

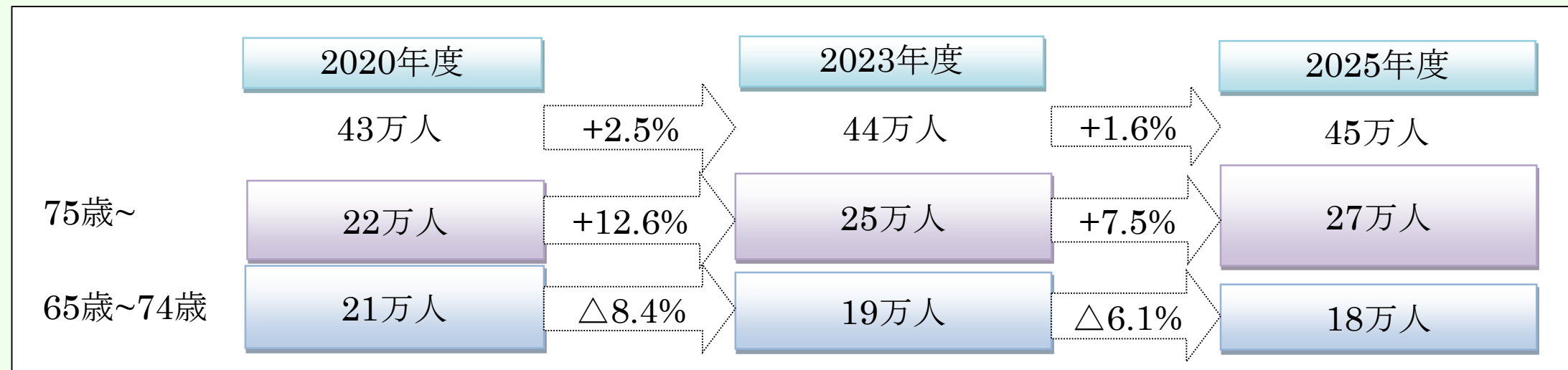
第8期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画案の概要

計画期間

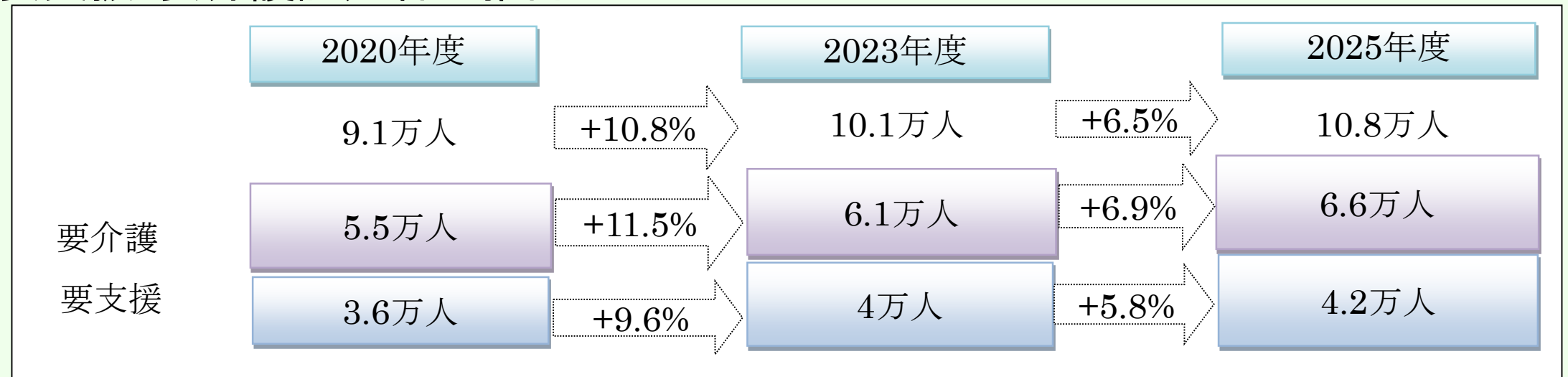
令和3年度(2020年度)から5年度(2023年度)までの3か年

サービス量等の見込み

第1号被保険者の推計



要支援・要介護認定者の推計



サービス量等の見込み②

サービス量の推計（単位：人/月）

		2020年度	2023年度
居宅	訪問介護（総合事業含む）	25,260	27,178
	通所介護（総合事業含む）	22,587	25,711
	通所リハビリテーション	6,844	7,841
	訪問看護	12,493	15,089
	短期入所生活介護・療養介護	4,320	4,606
	特定施設	5,121	5,150
地域密着	小規模多機能型居宅介護等	925	1,030
	定期巡回・随時対応型	217	442
	グループホーム	2,407	2,950
施設	特別養護老人ホーム	6,344	7,553
	介護老人保健施設	4,855	5,291
	介護医療院	301	400

施設整備計画（単位：床）

		2020年度	8期中	累計
介護保険施設	特別養護老人ホーム	7,406	630	8,036
	老人保健施設	5,641	427	6,068
	介護医療院（介護療養型医療施設等）	444	73	517
	小計	13,491	1,130	14,621
	グループホーム	2,829	360	3,189
特定施設		9,115	450	9,565
合計		25,435	1,940	27,375

総給付費額の推計（単位：億円）

	2020年度	2023年度
居宅サービス	659.7	745.0
地域密着型サービス	175.9	211.5
施設サービス	365.9	429.3
地域支援事業費等	179.9	181.4
計	1381.4	1567.2

第8期の介護保険料

第1号被保険者の保険料基準月額

現行 6,260円/月

第8期 6,400円/月

令和7年（2025年）約7,100円/月

施策の体系

【基本理念】

【最重点目標】

【重点目標・施策の柱】

【主な施策】

高齢者が尊厳を持って質の高い生活を送れるように

自己決定の尊重

安心してサービスを利用できるように

介護保険制度の適切な運営のために

健康寿命の延伸

フレイル予防をはじめとした介護予防の推進

地域での生活の継続に向けた支援

認知症の人にやさしいまちづくりの推進

安全・安心な住生活環境の確保

人材の確保・育成

介護保険制度の適正運営

(1) フレイル予防と活動・参加の推進

- ・つどいの場の推進
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・普及啓発（フレイル、元気いきいき体操）
- ・ICT活用
- ・リハビリ推進
- ・保健事業と介護予防の一体的実施
- ・JAGES・WHO等連携研究

(2) 健康づくり対策

- ・健康創造都市KOB Eの推進（市民PHRシステム等）
- ・オーラルフレイル対策

(3) 生涯現役社会づくり

- ・KOB Eシニア元気ポイント
- ・老人クラブ
- ・ボランティア
- ・就労活動支援

(1) 地域での支援体制づくり、相談体制の充実

- ・あんしんすこやかセンター
- ・地域ケア会議の開催
- ・家族介護支援（こども・若者ケアラー対策含む）
- ・消費者被害防止
- ・生活支援コーディネーター
- ・生活困窮者支援
- ・ひきこもり支援

(2) 在宅医療・介護連携の推進

- ・医療介護サポートセンター
- ・情報連携ツール（ICT活用）
- ・看取り、ACP啓発

(3) 権利擁護/虐待防止対策

- ・権利擁護制度、市民後見人養成
- ・高齢者虐待

(4) 緊急時の対応

- ・災害時要援護者支援
- ・基幹福祉避難所、福祉避難所
- ・災害時の緊急入所
- ・災害・感染症発生時応援体制、BCP策定推進

- ・認知症神戸モデル（診断助成、事故救済）

- ・初期集中支援チーム
- ・疾患医療センター（サロン含む）

- ・みまもりヘルパー
- ・認知症サポーター

- ・声かけ訓練
- ・認知症カフェ
- ・運転免許返納推進

(1) 多様な住まいの確保、施設・居住系サービスの確保

- ・特養、老健等整備促進
- ・グループホーム等の整備促進

(2) 安全・安心な住生活環境の整備

- ・住宅バリアフリー

- ・介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」の推進

- ・高齢者介護士認定制度
- ・外国人材受入促進
- ・再就職支援
- ・就労啓発

- ・すまいへの支援
- ・介護ロボット活用
- ・ICT、AI活用
- ・ノーリフティング

- ・介護現場の魅力発信
- ・ハラスメント、安全確保対策

- ・リハビリ職のケアプランアドバイス
- ・事業所監査指導

- ・ケアプラン点検、要介護認定適正化等